

平成18年9月美馬市議会定例会議事日程（第2日）

平成18年9月12日（火）午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 市政に対する一般質問
- 日程第 3 議案第57号 美馬市一般職の任期付職員の採用に関する条例の制定について
議案第58号 美馬市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
議案第59号 美馬市特別職報酬等審議会条例の一部改正について
議案第60号 美馬市重度心身障害者等に対する医療費の助成に関する条例の一部改正について
議案第61号 美馬市国民健康保険条例の一部改正について
議案第62号 消防組織法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理について
議案第63号 平成18年度美馬市一般会計補正予算（第2号）
議案第64号 平成18年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
議案第65号 平成18年度美馬市介護保険特別会計補正予算（第1号）
議案第66号 平成18年度美馬市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
議案第67号 平成18年度美馬市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
議案第68号 平成18年度美馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
議案第69号 平成18年度美馬市水道事業会計補正予算（第2号）
議案第70号 平成17年度美馬市一般会計歳入歳出決算及び特別会計歳入歳出決算認定について
議案第71号 平成17年度美馬市水道事業会計決算認定について
議案第72号 美馬環境整備組合規約の変更について
議案第73号 辺地に係る総合整備計画の策定について
議案第74号 辺地に係る総合整備計画の策定について
議案第75号 辺地に係る総合整備計画の策定について
議案第76号 辺地に係る総合整備計画の策定について
議案第77号 辺地に係る総合整備計画の策定について

- 議案第 78 号 辺地に係る総合整備計画の策定について
- 議案第 79 号 辺地に係る総合整備計画の策定について
- 議案第 80 号 辺地に係る総合整備計画の策定について
- 議案第 81 号 辺地に係る総合整備計画の策定について
- 議案第 82 号 辺地に係る総合整備計画の策定について
- 議案第 83 号 辺地に係る総合整備計画の策定について
- 議案第 84 号 辺地に係る総合整備計画の策定について
- 議案第 85 号 物品購入契約の締結について
- 議案第 86 号 工事請負契約の締結について

平成18年美馬市議会定例会会議録(第2号)

◎ 招集年月日 平成18年9月12日

◎ 招集場所 美馬市議会議場

◎ 開 議 午前10時00分

◎ 出席議員

1番	郷司千亜紀	2番	阪口 克己	3番	藤田 元治
4番	藤原 英雄	5番	井川 英秋	6番	西村 昌義
7番	国見 一	8番	久保田哲生	9番	片岡 栄一
10番	原 政義	11番	前田 明美	12番	川西 仁
13番	小林 一郎	14番	河野 正八	15番	三宅 共
16番	谷 明美	17番	前田 良平	18番	山 泰章
19番	中山 繁	20番	三宅 仁平	21番	藤川 俊
22番	中川 昭彦	23番	武田 保幸		

◎ 欠席議員

なし

◎ 地方自治法第121条の規程により説明のために出席した者の職氏名

市長	牧田 久
助役	河野 尚二
収入役	松尾 正俊
企画総務部長	清水 英範
市民環境部長	西川 行正
保険福祉部長	大垣賢次郎
経済部長	田所 茂
建設部長	中川 近敏
水道部長	高田 正和
木屋平総合支所長	阿部 義則
消防長	前田 力三
企画総務部理事	新井榮之資
市民環境部特命理事	武田 喜善
経済部特命理事	逢坂 彰
財政課長	加美 一成
秘書広報課長	松浦 真勝

教育長	三島 茂
教育次長	都筑 稔
代表監査委員	松家 忠秀

◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	青木 市夫
議会事務局次長	岩崎 良子
次長補佐	小野 洋介
主任書記	長江 浩司

◎ 議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

◎ 会議録署名議員の氏名

議長は会議録署名議員に次の3名を指名した。

17番	前田 良平	議員
18番	蔭山 泰章	議員
19番	中山 繁	議員

開議 午前10時00分

◎議長（小林一郎議員）

皆さん、おはようございます。

ただ今より、本日の会議を開きます。去る6日の日にご誕生なされました親王様の、今日は、命名の儀が行われるという、また、由緒ある日にもなつてまいりました。

本日、これより、我々美馬市議会も開会するわけでございますが、皆様、本日の議事日程につきましては、お手元にご配付のとおりであります。

なお、出席議員は全員でありますので、ご報告申し上げます。

まず、日程に入ります前に、お願いをいたしておきたいと思いますが、一般質問の時間は、皆様ご承知と存じますが、答弁を含め60分以内、質問は3回ということになっておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

それでは、議事に移りたいと思います。

日程第1、会議録署名議員の指名につきましては、会議規則第81条の規定により、私の方からご指名を申し上げます。17番、前田良平君、18番、蔭山泰章君、19番、中山繁君をご指名いたします。よろしくお願いを申し上げます。

続きまして、日程第2、市政に対する一般質問を行います。

今回の通告者は、お手元に配付の一般質問一覧表のとおりであります。

通告の順序に従い、順次発言を許可いたします。

初めに、1番、郷司千亜紀君。

[1番 郷司千亜紀議員 登壇]

◎1番（郷司千亜紀議員）

皆様、おはようございます。

今定例会も前回と同じく1番ということで、気を引き締めてまいりたいと思います。

厳しかった暑さも日一日と和らぎ、だいぶ過ごしやすくなり、朝晩は寒いくらいの季節になってまいりました。日中はまだまだ暑い日もありますが、風が少しずつ心地よいように感じられます。議員の皆様、理事者の皆様、傍聴席の皆様も風邪などを引かれませんかように。

それでは、議長のお許しをいただいたので、質問に入りたいと思います。内容は通告どおりでございます。

私は、先の定例会において、地域情報化・情報通信基盤整備の推進について、お尋ねしたところ、地域の情報化と行政の情報化を総合的に推進するための基本となります美馬市情報化基本計画において、3点の基本目標を挙げられ、この3点の目標を具体化する施策の展開については、国や県、各関係団体と協議を重ね、また、市民や企業、行政が一体となって、積極的に取り組んでいくというお答えをいただきました。

今回も引き続き、地域情報化基盤整備についてでありまして、3点の目標の具体化施策の一つである、大変今回、補正予算の額の大きい地域イントラネットの整備についてお聞きしたいと思います。

現在、美馬市の情報化は情報センターを中心として、各庁舎・支所及び一部の学校、公

共施設間が通信回線サービスにより接続され、美馬市広域ネットワークを構成しております。STネット回線を用いたST1、NTT回線ワイドランプラスの2回線で接続されているところ、これが情報センター、脇町、美馬庁舎、木屋平支所、消防署、水道部などでございます。そのほかの一部施設はNTT回線を用いたNTTフレッツにて接続をされております。穴吹庁舎だけは、構内光ケーブルにて接続されており、現状は情報系、業務系ネットワークについて主要の庁舎間を通信回線サービスにて接続するのにとどまっており、すべての公共施設は接続をされておられません。

今回、市内公共施設、庁舎、学校など100カ所を光ファイバーで結ぶ事業計画ではありますが、IT情報関連においてはWinnyに代表されます相互ファイル交換ソフトウェアに被害を与えるウイルスにより、各事業の機密情報漏えいが日々新聞をにぎわせております。

美馬市イントラネット基盤整備事業における重要なファクターである電子製品の実現においては、十分考慮されているとは思いますが、技術の進歩がドックイヤーをはるかに超え、マウスイヤーと呼ばれる現在において、十分過ぎるセキュリティー確保が重要だと考えます。光ファイバー敷設工事において、行政間の接続はどのようにセキュリティー確保を行うのかということも含めよろしくお願ひいたします。

◎議長（小林一郎議員）

企画総務部長。

[企画総務部長 清水英範君 登壇]

◎企画総務部長（清水英範君）

1番、郷司議員さんのご質問に対してお答えいたします。

ご質問は、地域情報化基盤整備事業のうち、地域イントラネット網施設整備事業の詳細についてのご質問でございます。

本市の地域情報化基盤整備事業につきましては、本年度から3年間で市内一円に高速通信が可能となる光ファイバー網を整備し、だれもが使える地域に根差した情報基盤を整備することといたしております。この整備によりまして、高速インターネット環境を活用した行政情報防災情報、福祉サービスなどを提供するとともに、地上デジタル放送のデジタル化に対応したケーブルテレビサービス、IP電話サービスなど、情報化による市民サービスの向上を図り、幅広い情報通信サービスに活用してまいります。

ご質問の地域イントラネット網施設整備事業につきましては、本年度整備を行うこととしておりまして、美馬市の主要な公共施設間を光ファイバーで接続しまして、公共施設の端末機やご家庭のパソコンによりまして、さまざまな情報を提供するものでございます。その詳細につきましては、まず、対象の公共施設といたしましては、情報の発信拠点となります情報センター施設には、穴吹庁舎に隣接します穴吹農村環境改善センターの2階、また、各施設と接続する中継拠点となりますサブセンターには、脇町庁舎、美馬庁舎、木屋平総合支所を予定しております。そして、この情報センター、三つのサブセンターを拠点といたしまして、市内の小中学校、体育館、図書館、公民館、一部事務組合施設、第三セクター施設など地域性を考慮しまして、公共性の高い施設間と接続することといたしております。

次に、情報提供の内容といたしましては、公共施設に設置されました公開端末機などから、最新の行政情報や定点カメラと地理情報システムを活用しました防災情報等を取得できるようにしてまいりたいと考えております。

本事業の進捗状況といたしましては、7月より情報センター、サブセンター、光伝送路及びシステム構築などの調査・実施設計に着手しておりまして、ほぼ概略が完了しております。そして、NTTや四国電力の電柱の使用や鉄道、自動車道、河川横断などの占用許可などの諸手続につきましては、現在、関係機関と協議を行っているところでございます。

今後のスケジュールでございますが、本定例会で工事請負費の予算をご承認いただけましたら、指名審査委員会を経て10月中旬ごろに予定されております工事入札に付して、早期にサービスを開始できるように取り組んでまいりたいと考えております。

最後に整備を進める上でのセキュリティーの確保についてでございますが、個人情報の保護は非常に重要であるとの認識のもと、昨年4月に、美馬市行政情報セキュリティー・ポリシーを策定いたしました。この方針に基づきまして、現在、外部からの不正なアクセスを防ぐ専用ソフトを活用するなど、最新の技術を駆使することにより情報のセキュリティー確保に努めているところでございます。こういった対策に加え、地域情報基盤整備事業の設計に当たりましては、各業務ごとに光ファイバーの心線を分離するとともに情報機器の認証を行うなど、セキュリティー対策には万全を期してまいりたいと考えております。

◎議長（小林一郎議員）

はい、郷司千亜紀君。

[1番 郷司千亜紀議員 登壇]

◎1番（郷司千亜紀議員）

ありがとうございます。このイントラネットの整備が進められますと、例えば、学校ですね。各学校同士がリアルタイムで学習ができるようになり、今までにはない学習の進め方もでき、遠距離での交流もできるようになると思います。子供たちの学習の一端から始まる地域イントラネット整備計画は今後、地域住民の生涯学習の情報発信へと進んでいき、小学校単位で地域と一体になった生涯学習の拠点になるろうかとも思われます。でも、実現のためには、これらのすぐれた機能を十分に使いこなせなくてはなりませんので、関係担当者による講習会・学習会などを行っていかねばならないと考えます。

また、地域情報化に関する市民アンケート調査の結果では、「地域情報化に伴い行政手続を行いたい場所は」という質問に対して、1番多かったのがやはり自宅、職場であって、次いで各庁舎や支所、コンビニ、郵便局という順番でした。これらは生活圏の広域化や高齢化、ライフスタイルの多様化に伴う結果だろうと思います。ニーズもますます高まってくるであろうから、情報化プランの趣旨の中にもあります、いつでもどこでもだれでも情報サービスが受けられるように願います。

地域情報化に向けては情報基盤をいかに市民生活の向上や産業の育成、行政の効率化に役立てるかといったことが、今後の大きな課題となってくると思われますので、スムーズなイントラネットの整備を望みます。

ありがとうございました。

◎議長（小林一郎議員）

それに対する答弁は要りませんか。

◎1番（郷司千亜紀議員）

講習会などの予定はあるのですか。

◎議長（小林一郎議員）

はい、企画総務部長。

[企画総務部長 清水英範君 登壇]

◎企画総務部長（清水英範君）

ご質問は、だれでも住民の方が気安く使えるような整備を進める上で周知を図ってはどうかということでございますが、講習会も含めていろいろ工夫をしてみたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

◎議長（小林一郎議員）

はい、もう再問はありませんか。

◎1番（郷司千亜紀議員）

はい。

◎議長（小林一郎議員）

それでは、次に、16番、谷明美君。

[16番 谷 明美議員 登壇]

◎16番（谷 明美議員）

おはようございます。議長さんのあいさつにもありましたが、今日は秋篠宮家の命名の儀であります。午後、発表するということですが、早くお名前が知りたいですね。

さて、議長に一般質問について通告していましたが、ただ今、許可が下りましたので、貴重な時間をいただきまして質問させていただきます。

8月17日の徳島新聞に載っておりました剣山周辺観光会議初開催とありました。美馬市にある四国一の水質、穴吹川、その穴吹川筏下り大会も20回目を迎え、県外の方、また、美馬市内の方、職員の協力のもと、大成功であったように思ひます。うだつの町並みも、牧田市長さん扮する水戸黄門、「第1回うだつ黄門まつり」も新しいイベントとして市民の間でも人が動く集まり、行動することが大切であるかと思ひます。

そこで、お尋ねします。県西部の観光振興について、今後どのように考えているか。続きまして、認知症老人対策について質問いたします。本格的な高齢社会を迎え、美馬市におきましても老人が占める割合は、著しく高くなっております。高齢者の生きがいは健康、就労、家庭、社会活動、対人関係の確保があつて、初めて得られるものがあると考えております。しかし、老人になればなるほど、体のあちこちに障害が生じ、通院・入院など不本意生活を余儀なくされる老人が多くおられることも事実であります。特に問題は認知症老人の問題であります。認知症老人は夜間のひとり歩きなど、認知症老人を抱える家庭の家族の悩みは極めて深刻なものがあり、多大な犠牲を強いられているのが現実であります。

そこで、お尋ねしたいのは、美馬市における認知症老人対策として、どのような考えを

持っておられるか。現在、施策を展開しているか。特に予防策としては、どのような方策があるか。不幸にして認知症になった場合に、認知症老人はもとより、その家族に対する支援があるかどうか、あるのであればどのような支援があるのかをお尋ねしたいと思います。

◎議長（小林一郎議員）

はい、市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

皆さん、おはようございます。

ただ今、16番、谷明美議員からご質問がございました。私、2点について、お答えをさせていただきます。

まず、県西部の観光振興について、今後どのように考えているのかというご質問であろうかと思えます。現在、県西部の主な観光資源といたしましては、美馬市のうだつの町並みや、また、穴吹川、そして三好市の大歩危・小歩危、また、祖谷のかずら橋、それからつるぎ町の土釜、東みよし町の美濃田の淵など代表的なものがございますが、それぞれの市や町におきまして、観光振興を推進をされてきたところでございます。

さらには、平成18年4月に、今年の4月でございますけれども、徳島県西部総合県民局が開設をされまして、広域的な観光施策がより行いやすくなってきております。美馬市といたしましても、これを機会に西部総合県民局や他の市町と連携をとりながら、広域的な観光を推進していくつもりでございます。

今年7月から本市が穴吹駅から剣山までの連絡バスの試験運行、これは7月21日から8月31日まで運行いたしました。さらに、10月10日から11月5日までも運行する予定でございますが、剣山の周遊ルートが確立されたのを機に、県と県西部の2市2町との間で剣山周遊観光振興会議、これは7月21日に初会合が開催されておりますが、その会議の中で剣山周辺の観光振興に関する申し合わせをいたしておりまして、その中で、県と4市町が連携をいたしまして、剣山周辺観光のPRを実施することといたしておるところでございます。

また、県西部の自然や歴史、特産品を生かした地域活性化策につきまして、住民同士で意見を交わす場といたしまして、西部にぎわい交流のネタを語る会が6月19日に県の主導で発足をいたしております。この意見交換の中で出てきた地域のにぎわいづくりや交流促進に向けたアイデアなども観光施策の中に反映をさせてまいりたいと考えておるところでございます。

このように観光を広域的に進めますとともに、JR四国などのエージェントの協力によりまして、ツアーを組むなどを、これからやってまいりたいということで、今年も中尾山高原施設やブルーヴィラあなぶきなどの観光施設の利用促進と地域の活性化を図っているところでございます。とは申しましても、観光振興は突然、あるいは唐突な手段や方法でできるものではないと考えておりまして、長期的、戦略的な取り組みが不可欠でございますので、市民の皆様を初め議員各位のご理解とご協力をお願いをする次第でございます。

続きまして、認知症老人対策についてでございます。認知症老人への諸施策についてのご質問でございますが、美馬市の65歳以上の高齢者人口は平成17年10月1日現在、10,184人でございます。高齢化率は29.4%となっております。特に75歳以上の後期高齢者は5,264名でございます。総人口の15%を占めておられます。認知症の出現率は年齢とともに高くなっていきまして、75歳を過ぎると急激に増加する傾向にございます。まさに、今後の重要な課題であると認識をいたしておるところでございます。

美馬市におきましての認知症対策につきましては、昨年改正をされました介護保険制度の基本方針といたしまして、地域包括ケアが提起をされております。この地域包括ケアと申しますのは、住みなれた地域で尊厳ある、そしてその人らしい生活を継続することができ、家族も安心して社会生活を営むことができるような状況を実現するというところでございます。このためには、介護保険給付対象でございます認知症対応型共同生活介護、いわゆるグループホームがございます。

家庭的な雰囲気の中で共同生活を営むことのできる施設でありまして、現在、美馬市内には5施設80床の民間施設がございます。今後、需用等を見きわめながら適正な指導を図ってまいりたいと考えておるところでございます。そのほかの施設といたしまして、美馬市内には老人保健施設が4施設342床、特別養護老人ホームが3施設110床が整備をされておりました、これらをご利用いただくこととなります。

次に、認知症予防につきましては、認知症の原因となる脳血管疾病を予防する対策が重要でございます。脳卒中を予防するための循環器疾患対策といたしまして、健康教室、健康相談、健康診断など積極的に取り組みますとともに、うつ・閉じこもりも含めまして、認知症の恐れのある高齢者に対しまして、デイサービス・デイケアにおける認知症対応機能の充実に努めてまいりたいと考えております。また、各地域におきましては社会福祉協議会が実施をいたしております、ふれあいいきいきサロンなどへの積極的な参加を求めまして、予防にも努めておるところでございます。

次に、認知症の高齢者やその家族への相談支援体制といたしまして、在宅介護支援センターの相談業務や介護支援専門員も参加をいたします地域ケア会議などの充実強化を初め、現在取り組んでおります認知症高齢者見守り事業、地域における認知症高齢者の見守り体制を構築するために、認知症に関する広報・啓発活動、徘徊高齢者を早期に発見するための関係機関とのネットワークづくり、さらには各自治会を単位といたしました小地域ネットワークづくりを進めておりました、本年度75自治会を目標に推進をしているところでございます。

また、包括支援センターでは、社会福祉士などの専門職を配置をいたしておりました、総合的な相談支援業務、認知症高齢者に対する虐待問題など、今後積極的な取り組みを図ってまいりたいと考えております。

◎議長（小林一郎議員）

はい、谷明美君。

[16番 谷 明美議員 登壇]

◎16番（谷 明美議員）

再問したいと思います。

穴吹一剣山連絡バスの運行状況についてですが、利用者数がわかれば教えてほしいと思います。それと、剣山周辺観光会議についてと、それと新聞にも載っておりましたし、今、市長さんのお話にもありましたが、西部にぎわい交流のネタを語る会とは、どういうものか。それとJR四国等エージェントとの連携についてお聞きしたいと思います。

◎議長（小林一郎議員）

はい、経済部長。

[経済部長 田所 茂君 登壇]

◎経済部長（田所 茂君）

ご質問の、穴吹一剣山連絡バスの運行状況について、お答え申し上げます。今年開始されました穴吹一剣山連絡バスの運行状況についてのご質問、運行期間は夏の行楽シーズンといたしまして7月21日から8月31日の間、運行いたしまして、秋の行楽シーズンといたしましては、10月10日から11月5日の間を予定しております。既に終わりました夏の行楽シーズンの利用人数についてでございますが、7月が49名、8月は76名の計125名でございます。

続きまして、剣山周辺観光会議についてのご質問でございますが、この会議のメンバーは美馬市、三好市、つるぎ町、東みよし町の各首長さんと徳島県西部総合県民局局長で構成されております。この会議の趣旨は剣山周辺は県内屈指の観光資源であり、このたび本市による木屋平から剣山見ノ越までのバスルート運行が開始され、従来の貞光ルート、東祖谷ルートとあわせて3方向からの剣山へのアクセスが可能になり、観光客の増加が期待されますので、これを機に県西部の4市町及び徳島県が剣山周辺の観光振興に関する申し合わせを行い、お互いに連絡協力し、剣山周辺の観光PR事業を実施しようとするものでございます。

この申し合わせについての内容は、剣山周辺の観光振興に相互に協力して取り組む、剣山周辺の観光に係る実務的な協議を定期的に行う、剣山周辺の観光関係者の自主的な取り組みに協力する、となっております。

続きまして、西部にぎわい交流のネタを語る会についてのご質問でございますが、この会の構成メンバーは県西部のまちおこしを行っている個人や団体の代表者で、美馬市から3名、三好市3名、つるぎ町1名、東みよし町1名の計8名と、サポーターとして関係市町の観光担当課長と山城町観光協会会長の6名で構成されております。

この会の趣旨は、県西部には豊かな自然、歴史文化資源、伝統的特産品が多く存在いたしまして、また、四国の中央部を含む地理的優位性もあります。そこで、これらの資源を生かして、さらなるにぎわいづくりや交流の促進を図るため、情報交換・意見交換の場を設け、知恵と創意を結集して地域振興を進めようとするものでございます。

第1回目の会を6月19日東みよし町ふれあいプラザで、第2回目の会を7月27日美馬市観光文化資料館で開催しております。

この会の中で取り組みといたしまして、県西部の観光アンケート調査や県西部広域観光パンフレットの作成などが協議をされ、アンケート調査につきましては、現在実施してい

る最中でございます。

また、JR四国などエージェントとの連携についてのご質問でございますが、一つには、JR四国の主催による「中尾山高原&栗ひろい放題ツアー！」があります。これは、この9月24日の日曜日に実施する日帰りツアーでございまして、中尾山の栗園で栗拾いを楽しんだ後、平成荘で昼食をとっていただくものでございます。

もう一つには、JR四国などの後援による時代劇公演がございます。これは、今まで短期間の公演であった芝居をJR四国と組むことによって、公演日を増やし、またJR四国の主な駅の窓口で前売り券を取り扱うことができ、集客につながることを期待されております。この時代劇公演は「雲の綿帽子」という題で、芦屋小雁さん、大場久美子さんなどが出演し、脇町劇場で11月3日から12日の間、10日間15公演が行われることとなっております。今後も旅行会社などのエージェントと連携を取り、協力を得ながら観光振興を図っていきたいと考えております。

◎議長（小林一郎議員）

はい、再問はありませんか。

◎16番（谷 明美議員）

ありません。

◎議長（小林一郎議員）

はい。

次に、4番、藤原英雄君。

[4番 藤原英雄議員 登壇]

◎4番（藤原英雄議員）

皆さん、改めまして、おはようございます。

議長から一般質問のお許しをいただきましたので、通告をしておりました2点について、早速質問に入りたいと思います。

3月定例会において、前田議員の質問の中に同じ質問があったと思いますが、7月5日と9月8日の徳島新聞の記事を見て、あえて同じ質問をさせていただきます。

新聞報道によりますと、徳島県は県議会防災対策特別委員会で県内の消防本部の広域化に取り組む考えを示した。また、財政基盤強化による資機材の充実や人員の有効活用を図るのがねらい、また、広域化をめぐっては1994年には管内人口10万人以上を目安とした再編計画、それが6月に施行されました改正消防組織法に広域化の必要性が明記されたのを受け、管内30万人以上を目標に広域再編する基本指針を策定、都道府県に対して2007年度中に推進計画を策定し、12年度をめどに広域化を実現するよう求めているとの報道がされておりました。美馬市においては、一つの行政府でありながら、二つの消防本部が存在するという全国でもまれな非常に特異な状況にあると思います。

また、旧美馬町の消防団におきましては、美馬市でありながら美馬西部消防組合の管轄下にあるという、非常にいびつな組織状態となっております。美馬市においては、美馬西部消防組合の問題は、合併協議会では、合併後3年から5年をめどに、当該組合の運営方式の見直しについて、関係団体と調整するとなっております。県内消防本部の広域化と

美馬西部消防本部の合併の進捗はどうなっておるのか、お聞きをしたいと思います。もし、合併統合が可能であるならば、旧美馬郡の地理的中心部に本部を移転し、指揮命令系統を一本化することがベストであると思います。

続いて、2点目の質問に入ります。16年の23号台風で現在の美馬市消防本部が吉野川のはんらんにより、1メートル余り浸水し、署員が緊急車両とともに避難したと聞いております。近い将来徳島県に被害を及ぼすであろう南海トラフ沿いの大地震が再発生する可能性が高いとされており、2030年までに発生する確率は80%から90%の高い確率で起きるだろうと予測されております。そうしたときに、台風と地震が同時に起こることも予想されます。危機管理室も地震・洪水等を想定して防災訓練、そして地域の防災に力を入れているのがよくわかりますが、本部が浸水したときに、また、署員が緊急車両とともに避難したときに時間もかかるであろうし。そうしたときに、署員に対して適切な指揮命令が出せるのか。また、浸水はどのようにして起こるのか。お聞かせ願いたいと思います。

◎議長（小林一郎議員）

はい、消防長。

[消防長 前田力三君 登壇]

◎消防長（前田力三君）

4番、藤原議員さんのご質問にお答えさせていただきます。

1点目の県内消防本部の広域化と美馬市消防本部と美馬西部消防組合の合併の進捗状況はどうなっているかについての質問でございますが、消防本部の広域化の問題につきましては、多様化・大規模化する災害・事故等に的確に対応し、今後も住民の生命・身体及び財産を守る責務を全うするため、消防体制のさらなる充実強化、高度化を図る必要があります。しかし、小規模な消防本部では、さまざまな問題を抱えており、必ずしも十分な消防力を備えていないのが現状であります。

国では、この問題を解消するため、これまでも消防本部の広域化を進めてきましたが、いまだに小規模な消防本部が全体の3分の2を占めており、さらに積極的に広域化を進める必要があるとして、本年6月に消防組織法が改正され、消防本部の広域化の推進に係る規定が追加されました。一方市町村においては、平成20年度中に広域化消防運営計画を作成し、平成24年度をめどに広域化を実現することとされています。美馬西部消防組合との合併につきましては、本年3月議会の答弁では早い機会に関係機関との協議を進め、つるぎ町との広域化を視野に入れながら検討を重ねるとのご答弁をいたしておりましたが、来年度、県が定める消防広域化推進計画の策定状況を見据えながら、美馬西部消防組合との合併もこの消防広域化と一体の問題としてとらえ検討していきたいと考えております。

2点目の、吉野川はんらん時の消防本部の指揮命令系統についての質問についてでございますが、この問題につきましては、平成16年10月に来襲した台風23号の影響により、吉野川の増水によって、美馬市消防本部庁舎の周辺一帯が冠水して、消防庁舎も床上約1メートルまで浸水しました。その結果、人員、車両等は近くの高台に退避して、緊急時の出動への備えや水防活動に当たりましたが、消防緊急通信指令装置を含め、公社電話や変電装置、非常用発電機等の機能が麻痺いたしました。

この対策として、平成17年度に非常用発電機等の電源機器を設置する課題を設けるとともに、電話回線や無線装置等、通信機器についても主要な部分をすべて2階に移設するなどして、通信機能を確保したところであります。また、指揮命令系統につきましては人員、車両等を近くの高台に退避させ、緊急時の出動に備え、消防本部より無線・携帯電話で指示を行い、指揮命令体制を整えることとしております。

以上でございます。

(不規則発言あり)

◎消防長(前田力三君)

失礼いたしました。浸水の原因についてはでございますが、ご存じのとおり拝原東の無堤地区がありますのと、内水の影響により浸水をしております。

以上でございます。

◎議長(小林一郎議員)

はい、再問ございませんか。

はい、藤原君。

[4番 藤原英雄議員 登壇]

◎4番(藤原英雄議員)

答弁は要りませんが、私の思いを少し述べさせていただきたいと思っております。

統合については、非常に広域再編の問題があつて難しいということではございましたが、合併が難しいのであれば、早期に指揮命令系統だけでも一本化するべきでなかろうかと思っております。また、本部の浸水については、機械器具等を2階へ移設したと聞きましたけれども、通信機械など移動したとはいえ、孤立した建物内での署員への的確な司令が出せるのかということは非常に疑問を持っております。本部を移転するか、原因が無堤地区があるからということをおっしゃっておりましたけれども、それでありましたら早期にごみ問題を解決し築堤を完成して、ポンプなどを設置するなどして、市民が安心して暮らせるための危機管理体制の確立を強く望み、質問を終わります。

◎議長(小林一郎議員)

ここで議事進行の都合上、10分間小休いたします。

小休 午前10時46分

再開 午前10時57分

◎議長(小林一郎議員)

全員そろいましたので、休憩前に引き続き、会議を続行いたします。

8番、久保田哲生君。

[8番 久保田哲生議員 登壇]

◎8番(久保田哲生議員)

一般質問のお許しをいただきましたので、質問を行います。

早速でありますけれども、言うまでもなく、現在の我が国の農業は、農業人口が減少し、この15年間で農業就労人口は31%に減少しています。さらに、高齢化が進み65歳以

上の農業従事者は27%から57%まで増加し、耕作放棄地も22万ヘクタールから38万ヘクタールになっています。一方、ブロック化の進展に伴い、生産構造のぜい弱など、危機的な状況が深刻化すると同時に、国民の食糧自給率は40%を割ろうとしており、食糧安全保障という観点から、また、本物の食材が失われつつあって、安心という点からもゆゆしいことであり、生産現場・消費現場等が抱える大きな課題になっているのが現状でございます。

美馬市におきましても農家戸数、農家人口、耕作面積、作付面積、生産額などの農業にかかわる数値等減少の一途をたどっており、中でも農業の従事者の高齢化は国の平均値をはるかに上回り、担い手の減少に歯止めがかからないのが現状です。そんな中、国の方針は、平成11年7月に21世紀における食糧、農業、農村に関する施策の基本的指針として、食糧・農業・農村基本法が制定され、食糧の安定供給の確保、多面的機能の発揮、農業の持続的発展及び農村の振興という四つの基本理念が発表され、これに基づき計画的な施策が実施されてまいりましたが、この間においても食糧、農業、農村をめぐる情勢は大きく変化しているため、平成17年3月新たな基本計画が策定されました。

その内容は国が実施する農業経営に関する新施策については、2007年から一定規模以上の担い手農家に限定する方針を打ち出し、経営意欲の高いプロ農家への転換を促すため、市町村の認定する認定農業者や要件を満たす集落営農組織のみ施策を対象とするということであります。

また、平成17年10月には、平成19年度から導入する、品目横断的な経営所得安定対策等大綱を定め、これまで全農家を対象として、品目ごとの価格に着目して講じてきた対策を担い手に対象を絞り、経営全体に着目した所得政策に大きくかじを切りました。つまり、価格政策から所得政策へと移るということであり、今後は生産者はもとより、行政を含めた関係機関が一体となって、農業、農村を将来にわたって託せる担い手をつくり上げていかなければならず、その担い手の要件は個別経営で、聞くところによりますと徳島県は2.6ヘクタール、集落営農組織では2ヘクタールが設定され、規模拡大は難しい中山間、住宅混住地などには特例を設け、小規模農家も担い手として認められる道も開かれているようであります。また、担い手対策のほかにも、米政策改革推進対策、農地・水・環境保全向上対策等も盛り込まれております。

そこで、お尋ねします。従来の兼業農家、小規模農家、担い手による認定農業者、集落営農組織等さまざまな農業構造が存在する中で、また、今後これらの経営体による農地の集積等によって、本市の農業構造がどのように変わるのか、資源、環境保全対策が本市農業、農村をどう支えることになるのか、戦後最大の農政改革が実施されようとしている今日、美馬市の具体的農業構想、いわゆる美馬市型農業とはどのようなものを目指すかをお尋ねします。

次に、耕作放棄地の有効活用及び農村環境の維持についてお伺いいたします。先に申しましたように農家戸数、農家人口、耕地面積、作付面積、生産額などの農業にかかわる数値などの減少、農業従事者の高齢化の進展及び少子高齢化により、美馬市自体の人口の合併して1年余りで600名余りの人口減少が生じております。平成19年度より実施予定

の、品目横断的な経営所得安定対策の大綱が実施された場合、かなりの耕作地が新しい経営体により、耕作が増える可能性も秘めています。それと同時に、農業従事者の高齢化の進展により、耕作放棄地となって、農村環境が破壊される恐れがあると危惧される場所でもあります。食糧・農業・農村基本計画では、過去のすう勢のままだと今後10年間に26万ヘクタール増加すると見込まれる遊休農地のうち、19万ヘクタールは発生抑制、再活用とする必要があるとしていますが、農業、農村の全貌を見ると事態は深刻です。農地はかけがえのない有限な資源で、一度なくしてしまえばもとに戻りにくいだけでなく、地域の景観や環境にも悪影響を及ぼし、雑草が生い茂った遊休農地は産廃の不法投棄の温床にもなりかねない。そこで、耕作放棄地の有効活用の一環として、今回改革の中で一つの柱である農地・水・環境保全対策、どのように推進していくか、お伺いをいたします。

次に、18年度以降、団塊の世代が大量退職に当たって、政府の再チャレンジ推進会議で、農村漁村チャレンジ支援対策を講じ、団塊世代の就農支援をうたっています。県の方も取り組みもなされていますが、市として、今回の9月の補正予算で組まれておりますが、この受け皿を農業従事者として受け入れ対策を考えているのか、お伺いをいたします。また、全国的に荒廃地、遊休地、いわゆる耕作不耕地の施策の中で取り組まれております観光農園、市民農園、あるいは福祉農園、学童農園など、さまざまな取り組みがあるわけですが、市として、どのような取り組みがなされており、なければ今後どのように考えているのかをお尋ねします。

それと、もう1点、先の6月議会の市長の所信表明の農業振興の中で、農林生産物などの特産品の開発に向けたプロジェクトとして、経済部に担当理事を設け、いわゆるプロジェクトチームを編成し、特産品開発を行い、それらを集めて美馬ブランドとして発信することです。特別なチームを編成して数カ月たっておりますが、現在の進行状況を具体的に教えていただきたいと思います。それと同時にどのように推進していくかお尋ねをいたします。よろしくお伺いをいたします。

◎議長（小林一郎議員）

はい、市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

8番、久保田議員さんの本市の農業の目指す方向についてのご質問でございます。

まず、最初に、農政に関しましては、国の施策が大きく転換をいたしておりますので、その件につきまして、若干ご説明を申し上げさせていただきたいと思っております。

昭和36年に制定をされまして、旧の農業基本法が我が国の社会経済の著しい進展によりまして、農業を取り巻く状況が大きく変貌いたしまして、平成11年に先ほど議員さんもお指摘のように、いわば農業の憲法とも言うべき食糧・農業・農村基本法が、昭和36年以來の改正が行われてまいったわけでございます。で、この法律によりまして、食糧の安定供給はもとより、農業の持つ多面的な機能の発揮、それから、国民参加型の農業施策への転換が行われようとしているところでございます。この基本法に基づきまして策定をされまして、昨年つくられました食糧・農業・農村基本法の基本計画につきましては、農

業を取り巻く情勢の変化を踏まえまして、食糧自給問題や、その生産努力目標、農業の経営安定対策、農地、農業用水などの資源を保全する対策が盛り込まれたところがございます。

さらに、この計画に基づいて、個別法として制定をされまして、本年6月につくられたわけでございますけれども、農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律、通称担い手経営安定新法と言われておりますが、これが成立をいたしました。これまでの全農家を対象として行われてまいりました、米、麦、大豆などの経営安定対策を廃止をいたしまして、来年度からは一定規模以上、美馬市では特例が認められておまして、認定農業者は2.6ヘクタール、集落営農をやっている方々は12.4ヘクタールの経営面積を有する認定農業者や農業生産法人、集落営農組織などの担い手に限って、これからは助成、補助をしていくということになっております。

このような状況の中で、ご質問の美馬市の農業をどう進めていくかというご質問でございます。美馬市におきましては、ただ今申し上げましたように、国の方向性が大きく変わりましたので、その方向性を見据えながら、美馬市の地域の特性や地域資源を十分に活用いたしまして、本市の基幹産業でございます農業畜産業の振興を図ってまいらなければならないと考えておるところでございます。

今後は、環境保全型農業の推進でございますとか、あるいは地産地消の取り組みを推進をしなければなりませんし、また、美馬市ブランドとしての特産品の開発や優良農地の維持確保、農業の担い手の確保対策、また、農業の生産現場に必要な農道等の基盤整備を図ってまいりたいと考えております。特に、日本型食生活が危ぶまれる中で、農産物の地産地消を推進をいたしまして、市内に13カ所ある農産物直売所などを通じまして、生産者の顔が見える安心・安全な農産物を提供するなど、特色ある美馬市型農業の推進に努めてまいりたいと考えておるところでございます。また、優良農地の維持確保におきましても、農業生産法人等を活用いたしまして、農地の保全、産地の維持を図るなど、新しい施策も展開をしてみたいと考えております。

◎議長（小林一郎議員）

はい、経済部長。

[経済部長 田所 茂君 登壇]

◎経済部長（田所 茂君）

8番、久保田議員さんのご質問のうち、農地・水・環境保全対策をどのように推進していくのかという点について、お答えいたします。

豊かな自然環境を守っていくことは重要なことと認識しております。国においては、来年度より農地・水・農村環境保全向上活動支援事業が実施される予定でございます。この事業の目的は、農地、農業用水路、農道などの資源を非農家を含めた地域ぐるみで保全管理する新しい仕組みをつくり、共同活動に対しまして、支援していくというものでございます。美馬市におきましても、この事業の活用も視野に置いて農村環境の維持保全に努めてまいります。

続きまして、団塊の世代の大量退職者などの受け皿及び活用等についてのご質問ござ

います。これについては、団塊の世代、昭和22年から昭和24年までに生まれた人々が2007年から順次60歳を迎え大量の定年退職が発生することにより、我が国の社会経済に大きな影響を与えると懸念されております。美馬市におきましては、過疎化による山間部における空き家の増加、大型店進出による平たん部の空き店舗の増加等が見られます。これらの活用を図るため、本年度におきましては空き家・空き店舗の詳細な調査を実施し、データベース化することとしております。今後、県と美馬市が連携し、団塊の世代、美馬市出身者への情報発信、定住者に対しましての相談窓口を設置し定住促進を図り、このことにより耕作放棄地対策や地域活性化につなげたいと計画をしております。

続きまして、市民農園、観光農園について現状をお答えいたします。市民農園については、美馬市内では現状はないと聞いております。近隣市町村の市民農園についての現状を調査し、耕作放棄地対策として有効かどうか等を検討してまいりたいと思います。観光農園につきましては、現状でリンゴ園、それから栗園、それから観光農園的なブルーベリーの園等々がございます、地域の有志が取り組みを始めておまして、地域活性に結びつくものと期待をされておまして、久保田議員のご質問の趣旨である耕作放棄地対策の一つとしても有効であると思われまますので、今後推進等をしてまいりたいと思っております。

◎議長（小林一郎議員）

はい、保険福祉部長。

[保険福祉部長 大垣賢次郎君 登壇]

◎保険福祉部長（大垣賢次郎君）

ただ今の久保田議員のご質問の中で福祉農園についてでございます。

いわゆる現在、本市で抱えております介護予防やリハビリのために遊休農地を福祉農園に活用することは、というふうなご質問かと思っております。まず、介護医療施策に係る経費につきましてはご承知のとおり増加の一途をたどっておるところでございます。これらの対策の中で、予防施策は極めて重要なものと認識しておるところでございます。介護保険につきましても国においては予防に重点を置く制度改革が行われました。今回、議員の提案の福祉農園についても、健康づくりの手だてといたしまして有効なものと思われまますので、今後前向きな方向で先進事例、また市民ニーズの把握など調査研究を進めてまいりたいと考えております。

◎議長（小林一郎議員）

はい、教育次長。

[教育次長 都築 稔君 登壇]

◎教育次長（都築 稔君）

8番、久保田議員さんの学童農園についてのご質問でございますが、現在、美馬市内の小学校20校のうち17校で地域のご協力を得て、遊休農地等を活用して農業体験学習に取り組んでいるところでございます。特に、米づくりは10校と最も多く、続いてジャガイモづくり、それからサツマイモづくり、ソバづくり、野菜づくりなど、総合学習の時間に農業等の体験学習に取り組んでいるところでございます。

各学校においては、こうした体験学習を通じて学んだことを、これからの生活に生かせ

る子供たちの育成に努めているところでございます。教育委員会といたしましては、今後とも遊休農地等を活用した農業体験学習を全校に普及し、農業体験を通じて地域の伝統的な食文化に触れるとともに、農業に対する理解や農業を大切にする心を養う教育活動を推進してまいりたいと考えております。

◎議長（小林一郎議員）

特産品のブランド化について。

はい、経済部理事。

[経済部特命理事 逢坂 彰君 登壇]

◎経済部特命理事（逢坂 彰君）

8番、久保田議員のご質問に対してお答えをいたします。

特産品開発と美馬ブランドについてのご質問かと思われませんが、本年5月に立ち上げました特産品開発販売プロジェクトチームは、美馬市内の地域資源をいかに活用するか調査検討し、魅力ある美馬ブランドの創出に向けて取り組んでおります。

組織といたしましては、市職員を中心にJ A、アグリサポート美馬、生産団体のメンバーほか、サポーターといたしまして、専門家などの意見やご指導、ご助言をいただき、具体的な検討を進めているところでございます。

プロジェクトチームでは、特産品基礎調査、講演会、先進地視察を行い、成功事例の調査、また地域へ出向き特産品開発グループなどで意見交換を行うとともに、J A美馬を販売元に芋焼酎の製品化、渋柿の加工品開発、また薬草生産について取り組んでまいりたいと考えております。

今後の重点課題の中で、ブルーベリーの産地化や加工品の開発やフルーツトマトの栽培、本市で生産されている市場では知名度の高いピオーネなどへの支援、薬草や地域特有の新しい品目などの選定・発掘についても精力的に取り組んでまいりたいと考えております。

今後も引き続き、J Aや生産団体、県や専門家などとの連携を強化し、きめ細かな情報収集を行い、さまざまなイベント、インパクトある特産品開発に取り組んでまいりたいと考えております。

◎議長（小林一郎議員）

はい、再問はありませんか。

はい、久保田哲生君。

[8番 久保田哲生議員 登壇]

◎8番（久保田哲生議員）

再問を1、2点いたしたいと思っております。

いろいろな取り組みの中で、それぞれ美馬市内の基幹産業であるという観点から、前向きな答弁をいただいたわけですけれども、特に特産品開発、そのプロジェクトチームは大きな期待をするところですが、早急にプロジェクトを推進体制をとられ、ある時期、期間等々定めた中で、美馬ブランドとして、早い機会に発信できるように期待するところでございます。耕作放棄地の利活用も農地・水・環境保全向上対策、実際に現場に入ってみますと非常に難しい点があるわけでございます。地域のリーダー不足、不在、あるいは高齢

化による不参加等々によって、なかなか思うように進まないというのが危惧されるわけ
でございます。そういう中で農業振興を進めていかなければならないわけですが、一口に言
っても分野も広く、また、多岐にわたることから、よりよい効率を持って迅速にかつ成果
も上げていかなければならない。過去の農業施策の中でそれぞれ力を注いでこられたと思
いますけれども、すべてとは言いませんけれども、中途半端で終わってしまうということ
も往々にしてあったように思うわけでございます。

そこで、市長にお伺いをいたします。合併して、人材も豊富な中で農業経営の基盤強化、
振興等々、それから特産品の開発プロジェクトチームとも合わせて農業指導班をこういう
多岐にわたることから配置してはどうかということを一ポイントだけお伺いして終わりたいと思
います。よろしくお伺いをいたします。

◎議長（小林一郎議員）

はい、市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

ただ今の久保田議員さんの再問につきまして、お答えをいたしたいと思えます。

再問の内容につきましては、いわば市専属の営農指導員、配置をしてはどうかというこ
とであろうかと存じます。国の政策が農家に対する支援を一定規模以上の担い手に集中さ
せるという方向でございますが、市内の多くの農家は小規模でございます、現状に合わな
い面があるわけでございます。

美馬市といたしましては、徳島農政事務所、そして県の農業支援センター、また美馬農
業協同組合、JAとも連携をいたしまして、迅速な対応や高度で多様な技術や営農指導が
行われる体制を強化をしてみたいと考えております。特に平成17年度から県農業支
援センターにおきましては、新たな産地づくり等重要な課題を専門的に扱いますプロジェ
クト担当部長が設置をされておまして、より一層の連携強化を図ってまいりたいと考
えておるところでございます。

また、JA美馬と共同歩調をとりまして、農業生産法人、これは県下で初めてつくられ
たものでございますが、アグリサポート美馬への作業の受委託や、あるいは営農指導、こ
ういう面できめ細かい指導に努めてまいりたいと思っております。なお、現在の農業施策
は担い手に集中した施策となってきましたが、美馬市といたしましては、小規模農家
の皆様の切実な声に対しまして、小規模農家支援対策を国及び県に対し強く働きかけてま
いりますとともに、今後も美馬市も何らかの対応を考えていかなければならないと考える
次第でございます。特に、この農業生産法人アグリサポート美馬と共同で営農指導等につ
いても美馬市として取り組んでいく必要があるのではないかと考えておるところござい
ます。国へも強く働きかけてまいります。要望もしてまいりますので、なかなか大きい問
題でございますので、議員各位のご協力をよろしくお願いをする次第でございます。

農業につきましては、非常に過渡期で、しかも曲がり角ということで非常に難しい問題
を抱えておりますし、また、人員等についてもなかなか確保しがたいような状況もござい
ますけれども、一生懸命取り組んでまいりますので、ご理解を賜りたいと思えます。

◎議長（小林一郎議員）

はい、もう再問はありませんか。

はい。それでは、次に21番、藤川俊君。

[21番 藤川 俊議員 登壇]

◎21番（藤川 俊議員）

通告に申し上げてあります件につき、つぶさに質問を申し上げたいと思います。だいぶ涼しくなつてまいりました。「秋来ぬと目にはさやかに見えねども」というくだりがありますが、あれが、秋の訪れをそこはかと感じる今日このごろでございませけれども、これで暑かった、暑さに耐えた人もだいぶお元気な様子のお顔でございませ。

それでは、前段はそれぐらいにしておきまして、通告いたしております件について、一般質問を行います。一般質問でございませから、特定のこととか、特定の事象、場所等についての言及をいたすわけのものではないわけでございませるので、いわゆる政策的見地からお伺いをいたしたいと思うわけであります。

さて、美馬市は合併をいたしまして、既に1年数カ月の政務が流れたわけでございませ。現下の状況は予想をしておったこととはいいながら、かつて経験をしたことのない、未曾有の国難の中に翻弄されておるわけであります。もう、むしろあえいでいると言っても過言でないところであります。かつて、我々は昭和を経験をいたしました。強大な政治に支えられ、これを称して、この政治を称して、この経済を称して、狂乱怒濤とさえ言われ、あるいはまた、一般では昭和元祿と言われて浮かれ騒いだわけであります。それが今となつては、だれかの武将の言でありますけれども「夢のまた夢」、そのようなことを思い起こすわけであります。

今度は一転して、耐え忍ぶ時代へと余儀なくされたことは皆さん、体験しておられるとおりであります。これまた、この時代を称して平成氷河期、冬枯れの時代と、こういうふうと呼ばれているわけであります。あるいは行政関係者のところでは、この平成から数えて10年を失われた10年と、こういうふうな言も、また聞かれるわけであります。厳しい、苦しいとかいう言葉は、財政を語るときには、もうまくら言葉になっておると。あるいは、行政を語るときには、そういうふうな表現がまさに適当になってあると言われておるわけであります。つまり慣用句となっていることはご承知のとおりであります。この、もうこの事態を招来したことは、人ごとでなく、我々地方政治にかかわる者、大いなる責任があり、その上虚心に反省をいたし、さらに将来に備えていかなければならないと思うわけであります。さて、前段はこのぐらいにいたしておきまして、質問に入りたいと思ひます。

私の質問は、通告を申し上げておりますけれども、まず、1回目でありますから、総論的に伺いを申し上げたいと思うわけであります。市長にお伺いをいたしたいと思ひますが、今の美馬市の現状と将来への見通しについて伺いをいたすものであります。その前に、誠に蛇足ながら、過日、私は合併にかかわる協議会の申し合わせ文書を見る機会がありました。それを見たときに、文章の末尾には、決まって「新市に引き継ぐ」という文言が誠に多いことに気がつきました。これは、しかし、そのとき、私は実現にはかなりの困

難が予測されるなど。文言は易いけれども、この、それぞれ旧町から課題として残された、この新市に引き継ぐということを実現するためには、大変な労力と財政とが必要になってくる。そういうふうに使われますが、市は振興計画等、あるいは、旧町の名残等について、いろいろ検討いたして備えていくというふうなことのプロジェクトをつくっておられるようでありますけれども、これらについて市長の見解を伺いたいと思います。

これらの前段のような状況の悪化で、さらに市の将来を示せということは、市長にとって誠に酷なことかと思うわけでありましてけれども、だれかの言でございますけれども、「人生まさしく希望と辛抱」こういうふうな言葉がございますが、前途に一つの明かり、光明がなければ人は動くものではないし、これに共感を得るものではないわけで、協力をいただけるわけではないわけでありまして、その点、市の将来、今の市から類推して、あるいは財政の現状、そういうふうなことからして、どういう市の将来を目指しておられるか。そういうことについても政策的にお答えをいただければ、大変ありがたいかと思うわけでありまして。

次に教育について、お伺いを申し上げておきます。通告のとおりでございますが、統廃合についてであります。近年の教育を取り巻く現状というのは、教育基本法、あるいは、いろいろの国の方の変化、それから、特に三位一体によりまして補助金が一般財源化されて、財源が特定から外されるということから、義務教育を要請のとおり、振興するには、あるいは実現するには、大変困難が予測されておるところであります。そういう中で、教育が元来聖域であると、未来の創造者をつくる教育というのは何物にも侵されない、何物にも影響されないという聖域でありますけれども、しかし、今の現状からいたしますと大変な変化、大変な困難が予測されるわけでありまして、わけても、近年の少子高齢化は大きな社会問題となってきたおわけでございます。それを受けて、学校での授業運営等にも大いなる影響が出てきておるわけでありまして、そして統合については近年も避けて通れないというふうな客観情勢等が言われておるところでございますが、これについてどのように進めていくか。それと今の美馬市の現状は統合の対象となる、あるいはこれを進めていかなければいけない学校がどれぐらいあるか。特に小学校だと思っておりますが。そして、さらにこれらのところへ話しに行かれるのに、どのような話の順序と申しますか、話の状況というものを、段階的に進められていっておられるかについて、つぶさにお伺いいたしたいと思っております。

以上、誠に質問がわかりにくいかと思っておりますけれども、答弁はわかりやすく、是非、お願いを申し上げたいと思っております。

◎議長（小林一郎議員）

はい、市長。

◎21番（藤川 俊議員）

道州制については、再問で行います。

◎議長（小林一郎議員）

はい、わかりました。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

21番、藤川俊議員のご質問にお答えをいたしたいと思います。

合併前に、それぞれの町村が先送りをしてきた政策について、今後どのように対応していくのかと、それから、将来美馬市をどういうまちにしていくのかということでございます。

ご質問にお答えをいたしたいと思います。

現在、美馬市におきましては、来年度を初年度といたしまして、美馬市の将来の進むべき方向、指針となります美馬市総合計画の策定を進めておるところでございます。策定に当たりましては市民の皆様へのニーズを的確に反映させるために昨年度市民アンケート調査を実施いたしました。また、より具体的なお意見をお伺いするために基盤整備・環境部会、健康・福祉部会、教育・文化部会、産業部会といった分野別に、先般まちづくりの市民会議も開催をしたところでございます。

今後、総合計画の素案を早期に取りまとめをいたしまして、美馬市総合計画策定審議会及び各地域に設置をいたしております地域審議会でご審議をいただきまして、来年3月の定例会で総合計画についての内容について議会にお諮りをしたいと考えておるところでございます。ご質問の合併前からの先送りされた施策や事業につきましては、現在、新市まちづくり計画というのが合併のときにつくられておりますが、その中で緊急度の高いもの、そして優先度の高いものから、順次実施はいたしておりますが、当然財政事情の範囲内でやっていくということになってまいろうかと思っております。

今後は、総合計画の実施計画の中で、長期的な財政の見通しをつけまして、その中で順次実施時期等について位置づけをいたしまして、施策を展開をしてみたいと、このように考えておるところでございます。また、美馬市をどのような方向へ、どんなまちにしたいのかということでございますが、当然この総合計画の中の基本目標なり、あるいはこれからの実施のそれぞれの項目に当たってまいるのでございますけれども、私は一口で申しまして、美馬市を四国のまほろばにしたいなと、このように考えております。

まほろば、いろいろな意味のとり方がございますけれども、人が集まり交流をするところであり、また、地域の中心であり、しかも住みやすい町であると。そういうふうなことを、そういう意味もあろうかと思っておりますので、一口で申しますと、四国のまほろばにしていきたいなと、このように考えておるところでございます。

◎議長（小林一郎議員）

はい、教育長。

[教育長 三島 茂君 登壇]

◎教育長（三島 茂君）

21番、藤川議員さんの小学校統廃合についてのご質問にお答えいたします。

対象となる地域コミュニケーション、また、その必要性についてでございますが、まず、市内の小学校の現状でございますが、現在、市内には小学校が20校ありまして、5月1日現在1,631名の児童が在籍いたしております。学校の規模につきましては、学級数が3学級以下で児童数が15名以下の学校が7校あります。4学級以上6学級以下で児童

数が100名以下の学校が同じく7校ございます。7学級以上14学級以下で児童数が100名以上の学校が6校となっております。小学校の統廃合が必要かどうかについてはいろいろと意見が分かれるところでございますが、学校が過度に小規模化いたしますと、家族のような人間関係ができるとか、きめ細かい指導が受けられるといったメリットがある一方、教頭、養護教諭や事務職員が配置されず、学校本来の機能が発揮されないとか、毎学年同じ顔ぶれで児童間の人間関係が固定され競い合う環境がつかれないとか、社会性やリーダー性を育成することが難しくなるといったデメリットが考えられます。

学校の統廃合の問題につきましては、各小学校それぞれ歴史的経緯や地理的条件、住民の意向などが異なっており、我が子をたくさんの友達の中で学ばせたいと思う保護者がいる半面、地域の文化の殿堂である学校を失いたくないという地域の感情も根強くあります。教育委員会といたしましては、本年3月に策定されました美馬市行財政システム改革前期実施計画書に基づいて、本年7月より関係地域に出向きまして、PTAを初め保護者や地域の方々との教育懇談会を行っておりますが、小規模校であるという理由だけで、安易に学校の統廃合を進めるのではなく、一人一人の子供の教育にとって、どういう教育条件が必要なのか、保護者を初め地域の方々との協議し合意を得て行わなければならないと考えております。今後につきましては、本年度策定を進めております美馬市教育振興計画の中で望ましい学校の適正規模や適正配置について検討を行いますが、先に述べました3学級以下で児童数15名以下の7校あたりは該当するのではなかろうかと考えられます。

今後、保護者や地域の方々のお考えを十分お聞きしながら、将来の美馬市の担い手でございます子供たちの健やかな成長と豊かな未来のために、小学校の統廃合につきましては計画的に推進してまいりたいと考えております。

(「再問」の声あり)

◎議長（小林一郎議員）

待ってください。まだ、回答が終わっておりません。

はい、企画総務部長。

[企画総務部長 清水英範君 登壇]

◎企画総務部長（清水英範君）

21番、藤川議員さんのご質問にお答えしたいと思います。ご質問は美馬市の現在の財政状況と今後の見通しについてのご質問でございます。

まず、美馬市の財政状況についてご説明を申し上げますと、平成17年度の一般会計決算で申し上げますと、歳出総額191億7,000万円のうち自主財源はわずか22.2%に過ぎません。一方、依存財源でございますが77.8%と、国、県、あるいは市債等に大きく依存する財政構造ということになってございます。美馬市の財政構造の将来を見通すとき、自主財源を確保するということは非常に大切なことでございますが、ウエート上その大きな割合を占めております依存財源、この影響について少々触れさせていただきたいと思っております。

中でも、地方交付税につきましては、全体の4割強を占めるという重要な財源ということになってございます。先ごろ、平成18年度の美馬市への普通交付税が決定したところ

でございますが、その交付額は71億1,300万円になっておりまして、前年度と比較して1億8,000万円、率にしまして2.5%の減ということになってございます。これは、基準財政需要額におきまして、今回から平成17年の国勢調査人口、前回は12年のを使っておりましたが、これを用いて算定されることになったことや、定率減税の縮減やたばこ税の伸びによりまして、基準財政収入額が増加したことなどが主な要因となったものでございます。普通交付税は合併後15年間は合併3町などによりまして、特例加算されることになっておりますが、地方交付税は地方自治体が合理的かつ妥当な行政サービスを行っていく上での財源保障機能を持つものでございます。

国においては、算定方法の簡素化など交付税制度の改革を進められておりますが、交付税の削減は美馬市の財政の立て直しを図っていく上で、非常に大きな影響を及ぼしますので、今後とも確実な交付税総額の確保につきまして、市長会は元より、県並びに町村会等と連携しまして、国に強く要望してまいる所存でございます。また、7月には「骨太の方針2006」が示されまして、さらに国庫補助負担金の廃止、縮減に取り組み、税源移譲を進め、地方一般財源に振りかえる措置を講じる予定でございます。この方針が改革に名をかりた地方財政の圧迫を招くものではなくて、確実な税源移譲のもとに真の地方分権につながる改革となるよう、あらゆる機会を通じて訴えてまいりたいと考えております。

◎議長（小林一郎議員）

はい、藤川俊君。

[21番 藤川 俊議員 登壇]

◎21番（藤川 俊議員）

政策的に考えられて、現下の状況等をつぶさにご答弁をいただきました。

誠に厳しい状況でございますが、この中に我々は生きていかなければいけないわけでございます。ただ今の総務部長の意見を要約いたしますと、大体30%に満たない、二十二、三億、20億余りの財源で190億の所帯をしていかなければいけない。仕送りに頼っておる、依存財源に頼っておる、こういう中で国は財政再建をどんどん打ち出してきておるわけございまして、補助金の改革、あるいは交付税についても算定基準を見直していく。こういうことの中で、つまり20%少々しかないところが200億の所帯をしていく、これから将来を保障し担保されるであろうかという、こういう危惧も持つわけでございます。

かつて、合併のときには、合併だ、合併だと草木がなびいて、合併すればその向こうに何かの光明があるかのごとくのような甘言を国が提示して、10年間は行政レベルを保障しましょうという、おおよそアバウトな話で、我々は、それであれば住民に急場をしのぐ、あるいは、窮するというようなことの影響は与えずに済むから、もう合併やむなしということで、駆け込み寺のようなつもりで合併をしたわけでありまして、国の事情というのは、まさに甘言でありまして、交付税というのをほとんど増やさないかのごとくのような、幻想のような話でありましたけれども、今のような現状でございます。

その上で先ほど申しましたようにいろいろと市民のニーズ、それから、これから寄り集まった、早い話が、言葉は悪いですけども、美馬市、木屋平、穴吹、それから脇町、美馬と、この町を一つの町に形づくって、名実ともに、四つ心臓があるこの体を一つの心臓

として鼓動を打つように、そして、名実ともに一つの美馬市としての体をつくり上げるといのは、大変なことだというふうに私は思うわけでありませ。その大変なときに、市長になられて誠にご同情申し上げるわけでありませけれども、それは勧めた人も悪いんでありませ、私は、また、そこは余談になりますけれども、決算の内容等を見ませと、減債基金等を積み立てて、減債基金が3億円ですかね。

それから、4億円等ですから全部で、あれ減債基金も同じように使えるんですってね、一緒に。何億円ぐらいなんでしょうか、今の現在高。

(不規則発言あり)

◎21番(藤川 俊議員)

結構です。そういうこと、これはつまり早い話が将来に備える、言えで言え、早く言え、まっぼりですね。それのだけしか、今は残っておらな。それで去年の18年の予算を組むときに大変難渋された、取り崩して予算を組まれた、こういうふうなことを聞いておるところでありませ、まさにもう1年1年の1年刻みの生活だと、こういう現状であります。

しかし、そうはいつでも、なかなか一般の人にはまだまだ認識の方が足らなようでありませ、いろいろと難渋をされておるわけでありませけれども、できるだけこれからは、そういう人に窮状を訴えて、できるだけこういう体質から早く脱却をして、やはり正常な形にといいませか、ノーマルな形に、健康体に変えていくというようなことのを努力をいたさなければならなわけでありませけれども、なかなか言うはやすくして行はつらなところでありませ。そういうふうな状況の中で、これから各町内へ、この間から職員の方が見えませ、今の財政の窮状のことについて、集会所等でお話をいただいております。

大変画期的なことでありませけれども、ところが、ところどころのを聞かせると、ちょうど理解されずに、たまたま行っただけでありませから、ちょうど御用聞きになっただような格好になっただというふうなことも聞かせます。ですから、そういうことをもっと、会いに行くときにはしっかり職員も研さんを積んで、住民の皆さんに理解していただけるような説得力が必要かと思はわけでありませるので、誠に蛇足ながらご提言を申し上げておきたいと思はます。

それから、教育につきませは、地域から学校がなくなる。そういうことに対して非常に地域の人が大変寂しい思をしておる。これで寂れる。ここらが非常に寂しくなっていく。前の郵政改革で地域の郵便局がなくなると、その上に統合されて学校がなくなる。こうなるともう、この地域が寂れてしまうというふうな、やっぱり地域も感傷的にとらえて、いろいろと言われることが往々にございます。そういうことのを心配に対しても、しっかりこたえていく。あるいはそれにかわるような振興についてのかえも示していくというふうなことの手法も大事ではなからうかと思はわけでありませ。先ほど、教育長が言われませたように、教育はあくまでも子供のことを考えるのが教育でありませ、地域のエゴや地域の利害というものが中心であってはいけないということは、よくわかって、我々もおるわけでありませけれども、しかし、そうはいいながら、地域の人はそのが理解できな。わかっておっても、やはり感傷的にとらえるというところがありますので、そういう部分

も十分思いをいたしながら、統合にかかわっていただきたいと思うわけであります。

そういうことでございますので、これから地域に入るときには十分、おいおい用意周到の上で、そういうこともある程度あることを十分認識の上、取り計らっていただきたいと思うわけであります。そういうことで、私の質問は終わりますけれども、こんなときに、先ほども言いましたように、市長になられて大変お気の毒に思うわけであります。もう市長、大変あれですね、まあ何ちゃあしてくれん。今度は老人会も削られた。婦人会も削られた。一体今度の市長はもう削るばかりで、大工の弟子かしらんと、こういうようなことさえ聞かれるわけでありますけれども。しかし、こんなときになられて何だか気の毒に思うわけでありますけれども、やっぱり政治家というのは、今は精いっぱい怒られて将来に褒めてもらいませんか。そういうことで、あなたを市民は選んだわけでありますから、どうぞ、しんどいとか、せこいとか、苦しいとか言わんように、しっかり美馬市のためにご奮闘いただくことを提言申し上げまして、私の質問を終わります。

◎議長（小林一郎議員）

藤川議員、通告の道州制の見通しについては取り下げですか。

（不規則発言あり）

[21番 藤川 俊議員 登壇]

◎21番（藤川 俊議員）

もうそれでは、再問ですけれども、かつて……。静かにしてください。

◎議長（小林一郎議員）

昼食の時間が参っておりますが、藤川議員の質問、答弁が終わり次第、昼食に移りたいと思います。よろしく。

[21番 藤川 俊議員 登壇]

◎21番（藤川 俊議員）

道州制のことを伺います。かつて、合併はまだ先のことであるということで、たかをくくっておったんですが、急遽合併になりまして、皆戸惑ったと思うんですね。しかし、今の時節盛んにもう政府の関係、政治に携わっている方々は道州制が早いと言っておられるわけでありますけれども、この道州制に対してどのような見通しを持っておられるかお聞きいたしまして、誠に失礼ですけど、私の質問を終わります。

議長、ありがとうございます。

◎議長（小林一郎議員）

市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

ただ今、21番、藤川議員からご質問がございました道州制の見通しと、美馬市として、それに対してどうあるべきかというふうなご質問であろうかと思えます。

まずは道州制につきましては、平成18年2月の国の地方制度調査会がございしますが、ここの答申におきまして、都道府県の区域を越えた広域の行政課題の増大があると。それから市町村合併の進展等による影響もあると。地方分権改革の確かな担い手の必要性があ

るといふ、この三つの柱を背景といたしまして、内政は広く地方公共団体が担うことを基本とする、つまり、外交に対して内政は地方団体が担うことが基本なんだという新しい政府像を確立するために、道州制の導入が適当であるということで、今、議論をされておるところでございます。

それで、その中身でございますが、広域自治体として都道府県にかえて道州を置くと。それから全国を9つから13のブロックタイトルの道州に再編をすると。それから、都道府県の事務は大幅に市町村に移譲してしまうと。それから道州には、広域事務を担う役割に軸足を移していくと。今後、この答申を基礎として国民的な議論を期待するというところで、答申がなされました。国におきましてはこの答申に基づきまして広く国民的議論を深めるために、これまで全国の3カ所で道州制に関するタウンミーティングを開催するなど積極的な世論の盛り上げに努めているところでございます。

また、今年7月に策定をされました「骨太の方針2006」におきまして、道州制導入の検討を促進することと、それから、道州制特区推進法案の成立を期すということが明記をされておまして、道州制をめぐる動きは活発化する状況にございます。私といたしましては、もろもろの課題はございますものの、国から地方へという大きな流れの中で、道州制への移行は避けて通れないものと考えておるところでございます。基礎自治体への権限移譲、基礎自治体と申しますのはいわゆる市町村でございますが、基礎自治体への権限移譲が今後ますます進められようとしております中、美馬市といたしましては、行財政基盤をしっかりと確立することや、あるいは分権の時代に対応できる政策形成能力を高めることが何よりも重要となつてまいります。

そのための人材育成を含めた市政づくりに積極的に取り組んでいかなければならないと考えておるところでございます。今後、どんどん推進をされていくのではないかとというふうな認識を持っております。

◎21番（藤川 俊議員）

再問はいたしません。

◎議長（小林一郎議員）

再問の中で、学校に対する地域の思い、それから、その子供中心の学校教育、その答弁は要りませんか。

（不規則発言あり）

◎議長（小林一郎議員）

はい。それでは、ここで昼食のため、小休いたします。午後の会議は1時より進めたいと思います。

小休 午後0時07分

再開 午後0時58分

（16番 谷 明美議員 入場せず）

◎議長（小林一郎議員）

全員おそろいでございますので、小休前に引き続き、会議を続行いたしたいと思っております。

会議を続行する前に、谷明美議員さんから昼から欠席の届け出が出ましたので、申し添えておきます。

それでは、まだ少々時間がありますが、昼食前に引き続き、会議を続行いたしたいと思えます。

一般質問を許可いたします。

2番、阪口克己君。

[2番 阪口克己議員 登壇]

◎2番（阪口克己議員）

ただ今、議長に一般質問の許可を得ましたので、私の質問をさせていただきたいと思えます。

合併して、はや1年6カ月、長いようで早かったという印象があります。その中で、私は美馬郡内の4カ町村の合併に当たり、合併協議会委員31人及び各議員58人が将来を思い、住民とひざを合わせて論議し、合併した経過はご承知の通りと思えますけれども、そこで、美馬市の新庁舎について質問したいと思えます。合併当初から協定項目の柱であります新庁舎について、どのように考えているのかをお聞きしたい。なお、過去何人もの質問に対しては、18年度に庁舎検討委員会をつくり考えていくようにということが回答されています。これだけではちょっと、市民も納得しませんので、そこら辺を詳しく具体的に行動計画を示してほしいと思えます。よろしくお願ひします。

◎議長（小林一郎議員）

はい、企画総務部長。

[企画総務部長 清水英範君 登壇]

◎企画総務部長（清水英範君）

2番、阪口議員のご質問についてお答えいたします。

ご質問は新庁舎の建設について、具体的な行動計画を示してほしいとのご質問でございます。新庁舎につきましては、合併協議会におきまして、合併後4年以内に協町地区で着工し、場所の選定については、美馬町の意向を尊重し協町西部地区とする、と協定されておりますことは承知いたしております。

効率的な行政運営の確保を図るためには、その規模内容につきまして、どのような庁舎が必要なのか。また、現在の庁舎やその跡地の利用などにつきまして、庁舎検討委員会を設置し、検討を重ね、市民のコンセンサスを得ながら、美馬市にとって最もよいものにしていきたいと考えております。今後のスケジュールについてでございますが、今月より委員会の発足に向けて、委員の一般公募を行うことといたしております。委員会の構成についてでございますが、総数15人以内といたしまして、うち8人については各種団体等からご推薦をいただき、残り7人の方について一般公募を行う予定でございます。

一般公募につきましては、応募の締め切りを10月2日といたしておりますので、委員会の初会合は10月の中旬以降になると考えております。そして、遅くとも来年度中には結論を出したい、出していきたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

◎議長（小林一郎議員）

はい、阪口克己君。

[2番 阪口克己議員 登壇]

◎2番（阪口克己議員）

今、総務部長の方からスケジュール委員の公募、15名以内ということで提示されました。各種団体、7人の一般公募、10月の中旬初会合ということでしたけども、私からお願いしたいのは各種団体と言われてはいますけども、できることなら、そこら辺のいろんな経験者、建設業協会ですか、そういう実際に携わっておる人ですね、そこら辺を入れて、考えてほしいなと思います。全然関係ない団体から出して公平にやったというようなことを言われるかもわかりませんが、それでは将来の美馬市のためにならないと思います。そこら辺も考慮してお願いしたいことを添えて終わります。

◎議長（小林一郎議員）

答弁は要りませんか。

（不規則発言あり）

◎議長（小林一郎議員）

はい、阪口君の質問を終わりといたします。

次に20番、三宅仁平君。

[20番 三宅仁平議員 登壇]

◎20番（三宅仁平議員）

私の一般質問、通告書に出しております。1番、2番となっております。

それで、ちょっと文書こしらえてきていますけん、是非まあ皆さん聞いて、なお、市長はんは、判断をよくしていただきたいと思います。

最近、全国各市町村における職員の飲酒運転による不祥事件案が多数発生しております。本県においても先般、県南の小学校教頭が飲酒運転の上、突然事故を起こしたところであります。さらには、福岡県福岡市の職員が飲酒運転の上、乗用車を運転し、前を走っていた親子5人の乗った車に追突をし、博多湾に転落させ、1歳から4歳までの3名の幼い子どもが亡くなり、連日テレビや新聞でその悲惨さを報道しております。

一方、京都市役所では、本年4月から8月までの間に10件に及ぶ不正事件が発生しております。これもテレビ等で連日報道しておるところであります。このような不祥事案が多発するということは規律の保持や、保たれてないなどとのことでございます。職員の規律保全は役所全体の威信保持上からも特に要求されておられます。妥協的な規律保持は許されないのであります。

そこで、私は、職員の不祥事で事故防止のため、次のことを提案いたします。専門的分野から見て、庁舎内に監察制度を設置してはどうか。監察業務というのは、市長等が特に必要があるという場合には、特定の部課長に対して平素の勤務状態を査察をし、その勤務の正確さを期し、あわせて実務の指導・教育を行うことであります。職員の不祥事発生時の事後処理にも当たることであります。もちろん、京都市では一連の不祥事件を踏まえて、庁舎内に警察のOB中心に監察制度を設けております。いずれにせよ、他市の不祥事件を他山の石としては見ることはなく、我々議会議員、市の幹部の方々を初め、全職員一丸と

なって事故防止に取り組むことが肝要ではありませんか。

最後になりましたが、規律を振粛することには、各自の職責の自覚ということが最も必要ではないかと思えます。職責の自覚は市職員が国民の全体の奉仕者、言い換えれば美馬市民全体の奉仕者として、地方公務員法に定める公務員の責務を十二分に確認し、それを果たすのに遺憾のない行動をすることが各種事故防止につながるのではないかと思えます。是非、まあできるのだったらつくって、今も聞いたら全部で3県と、日本でね。ほじゃけん、是非まあつくってじゃ、そういうようにしたらいいんじゃないかなと。今朝も、私が9時ごろにテレビかけたらね、もう続々と飲酒運転からいろんな事件が出ていますけんね。やっぱり美馬市としてはまだまだ1年少々ですけんね。やっぱり襟を正してするためにはええんじゃないかなと思えます。

これ、答弁によっては再問させていただきます。

◎議長（小林一郎議員）

はい、助役。

[助役 河野尚二君 登壇]

◎助役（河野尚二君）

20番、三宅仁平議員の質問にお答えを申し上げます。

まず、第1点目は、美馬市においては職員の不祥事は起きていないのかという質問でございますが、先ほどもご紹介ございましたように、今、全国的に地方公務員の職員の方々の不祥事というのが多発している状況でございます。しかしながら、本市におきましては、昨年3月の合併以来、職員の懲戒処分を行うような事態は生じておりません。

それと、あと2点目でございますが、不祥事を防止するための教育、監察と言ったんですかね、監視機関を設ける考えはあるのかというふうなご質問でございます。

まず、職員自らの意識改革と資質の向上を図り、高い倫理意識を常に持ち、全体の奉仕者として、行政課題要望に対応できる職員を養成するということが重要であると考えております。このため、美馬市の行財政システム改革におきましても、人材育成を重要課題として位置づけておりまして、今後とも計画的、継続的な職員の研修を実施してまいりたいというふうに考えております。

それから、また、職員のサービスの管理指導についてでございますが、まず第1点目といたしましては、サービスに関する諸規程を遵守するように徹底をしてまいりたいというふうに考えております。それから、2点目といたしましては、サービスに違反した者につきましては、厳正に対処してまいりたいと。それから、3点目は、管理監督の立場にある管理職におきましては、常にその職務の重要性を認識し、公正かつ適正な職務が遂行できるよう、さらに事務事業の管理点検の徹底を図ってまいりたいというふうに考えておりまして、こうしたことからご指摘の教育監視機関、これを直ちに設置するというふうなことについては、現段階では考えておりません。しかしながら、将来的には非常に重要な問題でございますので、検討をする必要があるというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

◎議長（小林一郎議員）

はい、三宅仁平君。

[20番 三宅仁平議員 登壇]

◎20番（三宅仁平議員）

ただ今、答弁を聞いたんですけど、一応かなり、助役さんもじゃ、指導するというところでございますけど、今、悪いことをしておる人、私も議員しよる中で何人かの人からね、電話を受けとるのもあります。しかし、ここで名前言え言われたら言うてもええんじやけどじゃ、やっぱり勤務状態がね、まあ10時ごろからいんで4時ぐらいまで寝よるとか、家で仕事とか、しておる人もおりますというて聞いてます。

こんなんで公務員さん、ええんでやいう意見もあります。まあよくね、しっかりと把握をしてじゃ、皆の不信を買わんようにね、是非してほしいと。これ、私が、今ここで発言したこと、気にもし悪いんじやったら名前を言うてもええけどね。私、ちゃんと調査しに行っとる。で、何時から何時までおったいうことをこれ。そこらも含めてね、管理をしっかりしてじゃ、また、今のような、私が要請したようなね、必要であったら早くね、つくってじゃ、ほしたら悪いこともせんようになると思います。そういう組織ができたというだけでもね。そじゃけ、まあ一応検討してほしいなど。よろしくをお願いします。

◎議長（小林一郎議員）

はい、市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

ただ今の三宅議員のご提案でございますけれども、非常に重要なことであると、私も認識をいたしております。毎週部長会を開催しております。はっきり言いますと、私の家へもいろいろと電話がかかってまいります。ですから、そういう服務規律につきましても、厳正にこれからも指導していきますし、そういう服務規律の違反につきましても、厳正に対処してまいりたいとこのように思っておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

◎議長（小林一郎議員）

はい、もうよろしいか。

以上で通告によりまする一般質問は終わりました。

これをもって、一般質問を終結いたします。

次に、日程第3、議案第57号、美馬市一般職の任期付職員の採用に関する条例の制定についてから、議案第86号、工事請負契約の締結についてまでの30件につきましては、会議規則第37条第1項の規定により、お手元にご配付の議案付託表のとおり、各常任委員会に付託いたしたいと存じます。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（小林一郎議員）

異議なしと認めます。よって、議案第57号から議案第86号までの30件につきましては、付託表のとおり付託することに決しました。

また、その他の要望及び陳情については、それぞれの所管の委員会に付託しましたので

ご報告申し上げておきます。

以上で、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

お諮りいたしたいと思います。明日、予定しておりました一般質問は本日終了いたしましたので、明日は休会日といたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（小林一郎議員）

異議なしと認めます。よって、明日は休会日とすることに決しました。

なお、14日からの各常任委員会におかれましては、付託案件につきご審議いただくわけではありますが、よろしくお願いを申し上げます。

次会は、9月22日午前10時から再開、委員長報告に引き続き、質疑・討論・採決であります。

本日はこれをもって散会といたします。大変ご苦勞でございました。

散会 午後1時18分

